

**さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会**  
**令和5年度第1回認定こども園設置認可等審査部会 議事録**

日時：令和6年3月21日（木） 15時30分～15時50分

場所：さいたま市役所 議会棟 全員協議会室

**【 次 第 】**

- |                         |
|-------------------------|
| 1 開会                    |
| 2 議事<br>認可予定の認定こども園について |
| 3 閉会                    |

**【 資 料 】**

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・席次</li><li>・認定こども園設置認可等審査部会委員名簿</li><li>・資料1 さいたま市認定こども園設置認可等審査部会の位置づけについて</li><li>・資料2 認可予定の認定こども園について</li><li>・参考資料 さいたま市内の認定こども園</li></ul> |
|--|

**【出席者・欠席者（敬称略）】**

<委員>

出席委員…小野雄大、木村和孝、濱口麻菜美、山中冴子、若松隆

欠席委員…大野夏美、清水浩

<事務局>

子ども未来局子育て未来部のびのび安心子育て課

千葉参事（兼）課長、小川計画係長 ほか

**【 開 会 】**

(1) 委員の出席状況

委員定数7名に対し半数以上（5名）の出席があり、「さいたま市社会福祉審議会 条例」の規定により、認定こども園設置認可等審査部会成立の報告

(2) 傍聴希望者なし

**【 議 事 】**

(山中会長)

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。議題の「認可予定の認定こども園について」、事務局から説明をお願いします。

### (のびのび安心子育て課長)

議題の「認可予定の認定こども園」について、ご説明いたします。

先ほどの児童福祉専門分科会の説明と重なりますが、まず、お手元の資料1「さいたま市認定こども園設置認可等審査部会の位置づけについて」をご覧ください。本部会の目的でございますが、資料1にありますとおり、幼保連携型認定こども園を新たに認可するときは、審議会その他合議制の機関からの意見聴取が必要とされており、本市においては、認定こども園設置認可等審査部会が位置付けられていることから、認可について委員の皆様の御意見をいただきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料2「認可予定の認定こども園について」をご覧ください。ここからは、令和6年度中に開設する2園についてでございます。

まず、資料の1ページ目、「認定こども園浦和こぼと幼稚園」についてでございます。こちらは桜区大久保領家において幼稚園を運営している学校法人浦和榎本学園が、既存園舎の建て替えを行いまして、令和6年4月から、新たに幼保連携型認定こども園として運営を行っていくものでございます。在園児については既に新園舎に移っており、現在は既存園舎の解体工事等を行っているところでございます。

続きまして、「認定こども園にしうらわ」についてでございます。こちらは南区曲本において幼稚園を運営している学校法人西浦和学園が、既存園舎の建て替えを行い、令和6年9月から、新たに認定こども園として運営を行っていくものでございます。現在新園舎の工事を行っており、令和6年7月に新園舎へ引越しをする予定となっております。

この2園につきまして、これまでの審査状況についてまとめさせていただいておりますが、それぞれの認可基準に照らし合わせたところ適合するものであったことから、今後認可を行う予定となっているものでございます。

この2園につきまして、皆様からの御意見等をいただければと思っております。

説明は以上でございます。

### (山中会長)

ありがとうございます。ただいま、ご説明いただきまして、今回事前の資料送付の際に皆様からの御質問は特になかったということですが、今説明をお聞きしまして、改めて本議題に対する御意見や御質問等はいかがでしょうか。

### (木村委員)

幼稚園から認定こども園への移行ということなので、審査のポイントとなるのは、いわゆる0・1・2歳の預かりについてのノウハウだったり、あるいは体制だったりを確認していくという観点が重要なのだと思います。幼稚園が移行していくときに特に大変だということと危惧されているのが、幼保と教育のうち、保育所が昔から行っている幼保的側面をどのように保障していくかという点であると思いますが、幼保の側面、0～2歳の預かりについて、どのような観点で審査しているのか、また法人の取組状況について、今一度確認の意味でご発言いただければと思います。

**(のびのび安心子育て課長)**

これまで幼稚園ということ、低年齢児、いわゆる0歳からの方をお預かりしておらず、今まで教育的立場という中での経験となっているため、園としても対応を要しているところでございます。それにつきましては、この移行にあたり、園内で各専門職を交えたり、外部の研修を受けたりと、保育体制の強化に取り組んでいるのが、この2園の現状でございます。実際に参考までにお話しますが、「浦和こぼと幼稚園」については、0歳児はお預かりしないということで計画しており、また、「にしうらわ幼稚園」については3名というところで、今自分たちでできる範囲で様子を見ながら、定員数を増やしていきたいというお話は伺っているところでございます。

**(山中会長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**(小野委員)**

幼稚園からの移行ということで、保育をこれまでしていなかったということは、1・2歳児は園としては初めての経験ということになると思いますが、スタッフとしては保育経験のある方を新たに採用するのか、既存の職員を保育の方もできるようにしていくのか、どのような状況になっているのか教えていただければと思います。

**(のびのび安心子育て課長)**

基本的には、既に幼保両方の資格を持っている方が過半数以上おりますので、足りなくなれば新たに採用するというところで計画は承っております。

**(小野委員)**

資格は両方持っても、実務の経験としては、幼稚園だけで経験を積んでこられており、保育という点ではだいぶ違ってくるように思いますが、既存の職員が実務や研修等で経験を積まれて、質の高い職員を確保していく、という理解でよろしいでしょうか。

**(のびのび安心子育て課長)**

はい。そのとおりでございます。

**(山中会長)**

ありがとうございます。今回審査状況で、2園について全て「適」となっておりますが、今後2園が質の高い子どものための施設であるために、どのような点が懸念されるか、また、このような点を大事に見ていきたいなどについて、この部会で意見を出せばよいと思います。他に御意見があればご発言いただきたいのですがいかがでしょうか。

**(木村委員)**

質という観点で、今までの運営状況についてお聞きしたいのですが、幼稚園としての3・4・5歳の預かりに対しての実績や、元々の認可は県ということで、県の資格審議会の意見も含めて認可の審査をされているということだと思いますが、幼稚園の運営状況や保育・幼児教育の質について、共有されている点や審査の中で出てきた点などがあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**(のびのび安心子育て課長)**

保育の質というところでございますが、新たに認定こども園に移行するにあたりまして、これまでの県の監査の指導など、項目を全て確認させていただいて、必要な改善は全てできていると報告を受けているところでございます。また、近隣等の風評というところで、新たに認定こども園に移行するにあたり、どのような反応があるか確認させていただいて、特に近隣からの大きな反対意見は出ていないのが現状でございます。そのため、運営について特に支障はないものと当課としては判断しております。

**(山中会長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**(小野委員)**

土地・建物の審査項目について、全て「適」ということで、使用権限等は問題ないと評価されていますが、賃借権の設定状況など、具体的な状況をお聞きしてもよろしいでしょうか。

**(のびのび安心子育て課長)**

基本的には、施設の概要ということで、用地等について権利の確認をしております。今回の2園について、土地については、大部分が自己所有で、一部賃借権となっているところでございます。また、契約期間につきましては、賃貸の部分につきましても10年以上、あるいは必要に応じて契約の更新ができるという契約内容の確認をしているところでございます。さらに、実際の賃料も滞りなく支払いも済んでいるという点も確認しているところでございます。

**(小野委員)**

以前子どもを保育園に預けていた際に、その系列保育園の一部の土地に賃借権が設定されていたのですが、地主から明け渡しを求められ、苦勞されている姿を目の当たりにしまして、認可保育園であってもそのような状況があるのだなと思った経験があります。土地の賃貸借関係は安泰と思っていても実は不安定だったということもあると思われるので、認可した以上は継続してもらいたいですし、途中でそのような問題が起きると利用者は不安になると思うので、今は大丈夫でも継続している中で問題が起きうるということも念頭に置きながら、対応してもらえたらと思います。

**(山中会長)**

ありがとうございます。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

本日の2園について資料だけではなかなか見えない部分もある中で、様々な御意見がいただけたように思います。議事は以上になりますが、本日の御意見・御質問を踏まえて精査をしていただきながら、認可に向けて必要な対応をとっていただけたらと思います。

それでは、進行を事務局にお戻しします。

**【 閉 会 】**

**(事務局)**

山中部会長、ありがとうございました。委員の皆様、本日は、児童福祉専門分科会に引き

続きまして、御審議をいただき、誠にありがとうございました。本日、委員の皆様からいただきました御意見や御質問などを踏まえ、認可手続を進めてまいります。

それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。